

傍 聴 要 領

こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会

1 傍聴要領

- (1) 会議を傍聴しようとする方は、会議の開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名を記入し、事務局の指示を受けて、会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順に行いますので、定員になり次第、受付を終了します。傍聴定員は10名です。

2 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、会場においては、次の事項を守ってください。

- (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと。
- (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと。
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 携帯電話、ポケットベルなどは、着信音などをださないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音などは行わないこと。ただし、会議会長の許可を得た場合は、この限りではない。
- (6) 会議開催中は、静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。
- (7) その他会場の秩序を乱し、又は、会議の支障となるような行為をしないこと。

3 会議の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会場においては、会議会長又は事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれを改めない時は退場していただく場合があります。